

東京圏
大阪圏の皆様



仕事を变えずに香川で暮らす！
香川でお試しテレワークをしませんか。

県内の指定コワーキングスペースにて、「お試しテレワーク」
をされた方の交通費等をサポートします！

助成金

東京圏在住者：3万円

大阪圏在住者：1万円



指定コワーキングスペースを3日以上利用した場合
3日目以降1日につき5千円を加算（上限：3万円）

指定コワーキングスペース（3か所）※順次、追加していきます。



①Setouchi-i-Base
（高松市サンポート）



②co-ba takamatsu
（高松市鍛冶屋町）



③うみちかふらっと
（小豆郡小豆島町）

お問い合わせ | 香川県政策部地域活力推進課

TEL:087-832-3125 FAX: 087-831-1165

Eメール: chiiki@pref.kagawa.lg.jp

かがわ移住ポータルサイト

かがわ暮らし

検索

具体的な制度の詳細はこちら



令和4年6月現在

助成対象者

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）又は大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）に在住の方

利用手続

移住相談

- ・ 指定 coworking スペースの利用日前日までに、移住相談窓口等（※1）にて、移住相談を行い、当該制度を利用する旨を伝える。

利用

- ・ 指定 coworking スペースを2日以上利用し、証明をもらう。

申請

- ・ アンケートに回答し、申請書を提出する。（※2）

※1 移住相談窓口（対面もしくはオンライン）

- ・ 香川県東京人材Uターンコーナー（香川県東京事務所内）
- ・ NPO法人ふるさと回帰支援センターうどん県・香川暮らし相談コーナー
- ・ 香川県大阪人材Uターンコーナー（香川県大阪事務所内）
- ・ 県又は香川県移住・定住推進協議会が主催又は出展する移住関連イベント

※2 申請期限

下記のいずれかの早い日

- ・ 指定 coworking スペースの利用後、30日を経過する日
- ・ 利用した年度の2月末日